

# 観 察

## 企業的な農業経営育成の課題

研 究 所 長 七 戸 長 生

将来地域農業の担い手として、企業的な経営意欲に燃える農業者の登場が大いに期待されている。ところが最近の統計(平成八年十二月現在)によれば、全道の認定農業者の数は一万六一〇名であるという。これは全道の総農家数の二二%、第一種兼業農家を除く主業農家に対する比率でいえば一七%に当たるが、読者の皆さんはこの数値にどのような感想をお持ちであろうか。

常日頃、本道の農業は府県の農業に比べて大規模な専業が多いということが強調されていることからいえば、全国の八万七、〇〇〇人弱に対して、この数字はいささか少ないように思われるかもしれない。

しかし他面からいえば、各市町村が樹てた基本構想の水準があまりにも高すぎたため、簡単には手の届かないレベルになつていてと考へる人もあろう。事実、大半の市町村では一戸当り目標農業所得を七〇〇〜七五〇万円、これを年間一人当り二、〇〇〇時間以内の労働時間で達成することとしているから、おいそれとは達成できない目標なのかもしれない。あるいは、認定農業者になると低金利の資金融資を受けられるという優遇措置が注目されたが、実際には「前評判」ほどの

魅力がないのではないか、というリアルな判断がこの低比率をもたらしただのかもしれない。

だが、農業近代化の達成比率という点からいえば、制定以来既に三五年以上も経過した農業基本法が目標として掲げた「自立経営農家」の比率は、総農家の僅か六〜七%の水準にとどまつている。基本法農政の名の下に膨大な構造改善事業が講ぜられ、多年の歳月を経過しながらも、自立経営農家が一向に増加せず、いまだに日本農業の主流を担う存在となつていないのは、一体、何故だろうか。

その理由としては、日本の国民経済の動向をはじめとして、わが国の農業・農村を取り巻く社会経済的な環境条件の急速な変動が挙げられるであろう。確かにそれらの条件は、欧米先進諸国で「農業革命」を可能にし、農業の黄金時代を招来したような諸条件とは、全く様相を異にしている。

だが、それらの理由に加えてもう一つ注目すべきことは、農業の近代化というような、時代を画する歴史的な展開を達成するに当たつて、はたして妥当な政策手法が採られたか、否かという問題である。

つまり、企業的な収益実現を目的として農業経営を営むに

は、少なくとも次の三つの条件が前提となる。第一に企業的經營を営むにふさわしい技術並びに經營管理の能力を持つ人材の養成・確保。第二にこの人的手腕をフルに發揮しうる農地基盤の確保をはじめとする物的手段の調達・整備。そして第三は、これらの企業的な活動の基本をなし、活動の方向づけを与える資本の調達・運用であつて、少なくともこの三つの要素を「フン・セツト」の形で揃えることが、企業的經營が存立するための要件である。

ところが、現実の家族労作的な農業經營の実状は、目標とする条件から甚だしくかけ離れているばかりでなく、年々の營業の力たわらそれらの条件整備を積み上げていくという、個別漸進的な改善方向も極めて困難な状況にある。すなわち第一の人的資質の向上のためには、少なくとも二〜五年間の「企業的な經營実務」に携わつて、運營管理の研修を重ねる必要がある。それは、碌に簿記もつけず、原価計算の実務もしない「生業的な經營」の延長線上の研修ではほとんど意味をなさない。第二の生産基盤の整備問題は、数多くの零細な農地が不規則に分散して、互いに交錯しあつた状況の改善が、個々の農業者の努力だけでは極めて困難であることから明らかになる。さらに第三の資本の問題については、今日の經濟社会で活動している大多数の企業が、多くの出資者の提供する資金をモトメにして事業を進めているのに対して、従来の農家においては、何がしかの自己資金の他は、もっぱら借入金

に依存する形で資金が調達されてきた。そのため収益が低く資金の蓄積力が乏しい段階では、たえず借入金に依存して、資本の調達・運用を図らざるをえないという制約から脱け出ることができない。

つまり前述のように三つの要素が「フン・セツト」の形で揃つて、近代化的經營確立への途を、個々の農業者の「あてもない、こつでもない」という試行錯誤の努力の積み重ねにゆだねてきたところに、農業經營近代化が容易に達成できなかつた原因があると思われるのである。

したがつて、多くの人は今日の社会情勢の下で、今後目標とすべき企業的な、近代的な農業經營がいかなる形で存在しうるかを具体的にイメージすることが出来ない。そればかりか、どのようにしてこの目標に到達すべきか、その道筋をどのような手段と計画によつて達成すべきか、も明らかになっていない。

もしそうであるとしたら、「このようにすれば立派に近代的な企業經營が成立しますよ」という代表的な実例を、それぞれの地域に提示することが先決であろう。根室で展開された「新酪農村」のような近代的な農業經營群が、畑作地帯、稻作地帯、園芸地帯でもどのような集落構造を基盤にして、具体的に成立しうるかを示してほしい。これをいかにして一般化するかが地域の政策課題なのである。